

あかの民商ニュース

阿賀野民商第61回定期総会おわる

阿賀野民商定期総会が7日に開催し、総会方針・会計報告が賛成多数で可決され無事おわることができました。

総会の質疑応答では、マイナ保険証について議論がかわされました。

「12月2日から現行の保険証はつかえなくなるのか?」「マイナ保険証はつくらなければならぬのか?」「マイナンバーカードはつくったけど使ったことがない」と質疑ができました。

現行保険証(国保)の有効期限は来年の7月31日までです。マイナ保険証がなくとも使用できると婦人部長が回答しました。

またマイナ保険証がなくとも「資格確認書」が無料交付され、医療機関の窓口で提示すればいままでも通り医療が受けられます。

参加者、話したりなかったですが、やはり現行保険証を残し今まで通り安心して医療が受けられる運動を進めていかなければなりません。



阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1944

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

定額減税 不足額給付」事業専従者

白色事業専従者・一部の青色事業専従者(納税額が発生しない)は定額減税の対象外でしたが、全商連と全婦協が財務省と内閣府に要請を行い国会での質疑で適切な給付金(不足額給付金)で対応すると答弁がありました。

また、課税世帯で、定額減税の恩恵のない所得48万円超で控除が多く所得税が発生しない方も含め来年の7月以降になると思いますが、「不足額給付金」で給付が行われる予定です。

白色事業専従者・青色事業専従者も含め「不足額給付」は申請型になるのではないかとネット上では記載されています。

申請型になれば、事業主の確定申告書・収支内訳書などが添付書類等で必要になるかもしれません。

事務局よりお知らせ

7月22日・23日は事務局員交流会に出かけますので事務所をお休みさせていただきます。

社保算定基礎届 源泉所得税納付期限

● 7月10日まで でした

納付・提出(税額がない場合)わすれていませんか? まだ手続き等おわっていない事業所は大至急、納付・提出(納付書)しましょう。のめしこくと国税庁からおつかない通知が届き、たまげることになります。

労働保険事務組合より

労働保険年度更新が無事終了しました。ご協力ありがとうございました。

7月3日夕方に近所で起きた火災で、通信ケーブルが損傷し、通信が4日のお昼頃までできませんでしたが無事復旧しました。



新潟県LPガス高騰対策緊急支援補助金

中小企業・個人事業主の皆様へ

LPガス使用量に応じて
支援金が受け取れます

申請期限
10/31
まで

対象者 令和4年1月以降の任意の1か月間の売上高又は粗利益が、令和元年～令和3年の同じ月と比較して5%以上減少している県内中小企業・個人事業主等

支援額 12.25か月分[※]のLPガス使用量 × 7.8円/kg(または17円/m³)
※ 令和4年4月から令和6年4月までの連続する任意の17か月分のLPガスの使用量を12.25/17を乗じて算出します。

支援上限 最大85万円

申請方法 支援金を受け取るためには申請手続きが必要です。
新潟県のホームページから申請様式をダウンロード及び記入のうえ、LPガス高騰対策緊急支援補助金事務局へ申請書類を郵送してください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chikishinko/r5-lpgas-kigyoushien.html>

注意事項 ・申請の際は、必ず「申請書」をお読みください。
・複数の支店・事業所等で個別に開業している場合は、各支店・事業所ごとに申請する必要があります。
・令和4年10月31日以前に開業した事業所は、申請期間中に再度申請が可能です。
・支援上限が10万円を超えています。追加申請を希望する事業主は、事務局へご連絡ください。
・申請に選んだ場合予告なく募集を締め切る場合があります。

お問い合わせ (土日祝日、年末年始を除く 9:00~12:00および13:00~17:00)

LPガス高騰対策緊急支援補助金事務局
TEL:080-8900-0816 (一般社団法人新潟県LPガス協会)
〒951-8131 新潟県新潟市中央区白山通1丁目636-30 新潟県中小企業会館内

